

日本におけるヨーネ病の現状について

- 検査体制について
- カテゴリーⅡ農場数と患畜摘発頭数の推移について

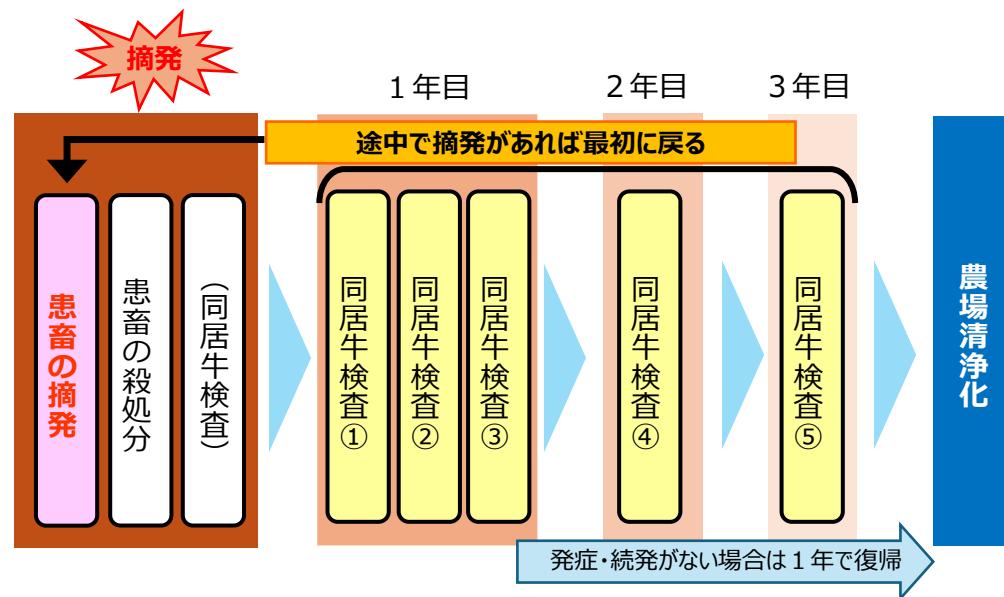
農林水産省消費・安全局動物衛生課

検査体制について

日本におけるヨーネ病対策について

- **定期検査**によるヨーネ病の監視 (家畜伝染病予防法第 5 条)
 - 繁殖牛は少なくとも 5 年に 1 度の検査
- 発生農場の**清浄化対策** (ヨーネ病対策要領、法51条)
 - 1 年目に 3 回、その後 2 年間は年 1 回の同居牛検査ですべて陰性が確認されれば清浄農場へ復帰
- 発生農場からの移動牛は**移動前検査** (2 回) で陰性確認 (ヨーネ病対策要領)

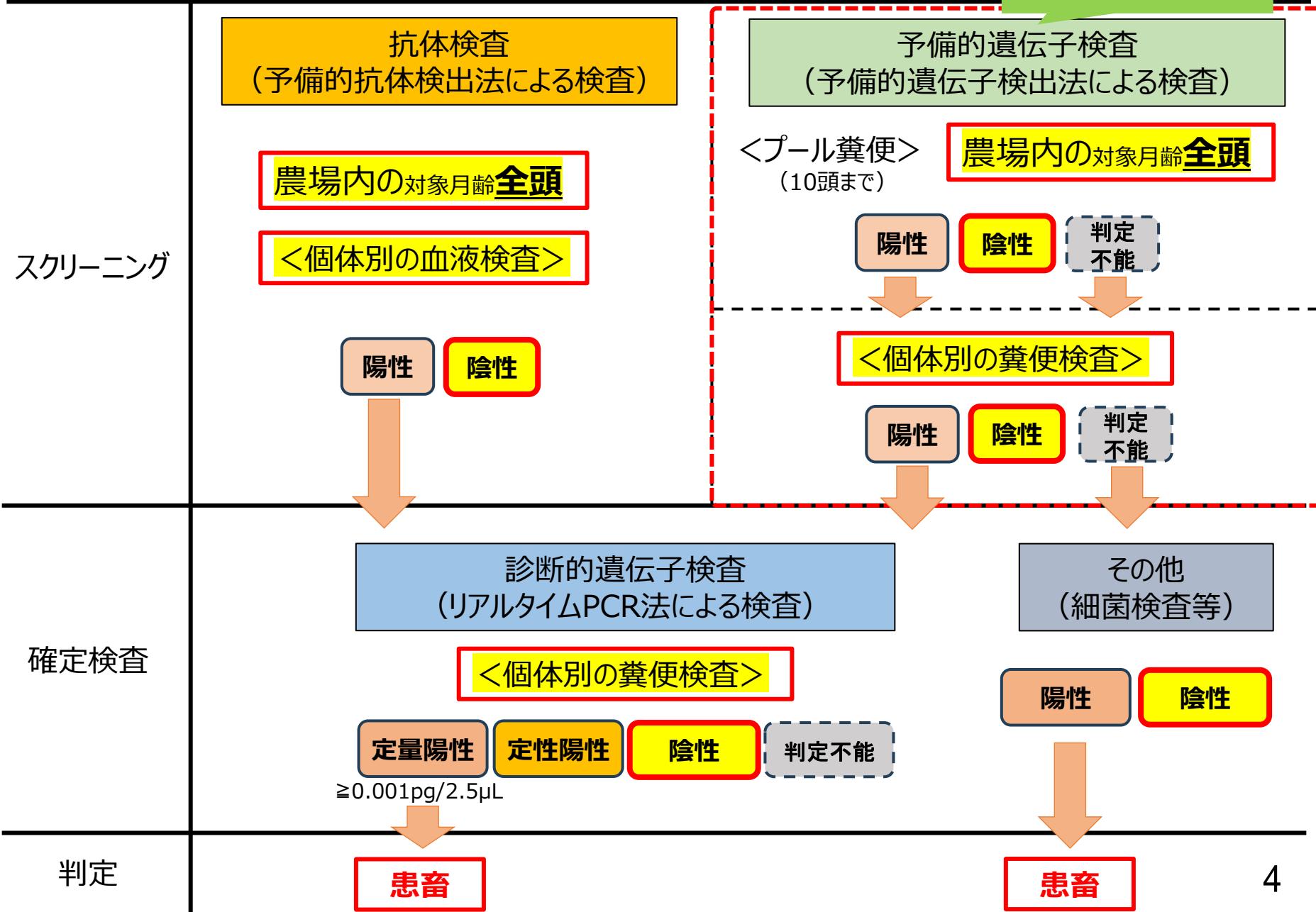
【清浄化までの流れ】



牛のヨーネ病検査の流れ（抗体検査の方を実施することが多い）

資料 3

令和6年4月より施行



47都道府県における予備的遺伝子検査使用状況（令和 6 年度、7 年度）

予備的遺伝子検査によるスクリーニング検査

令和 6 年 4 月より公定法に指定。抗体検査より早期の検出が期待できるが、検査負担が大きいことが課題。

	令和 6 年度		令和 7 年度		R 7 年度使用割合
	実施あり	実施なし	実施あり	実施なし	
5条検査	4	43	4	43	9%
病性鑑定検査	12	35	12	35	26%
発生農場の同居牛検査	17	30	21	26	45%
移出時の検査等	15	32	17	30	36%
導入時の検査等	18	29	19	28	40%
その他（環境検査等）	17	30	16	31	34%

H30年度、6年度 患畜摘発時の検査

- 患畜の95%以上は5条検査と51条検査での摘発。
- ヨーネ病発症疑いの検査で摘発された事例はR6年度で1.5%（戸数ベース）。

平成30年度		(1) 検査実戸数、検査実頭数				戸数	頭数	(要領改正後) R6年度 (R6年4月～R7年3月)		戸数	頭数
		検査戸数	検査頭数 (飼養頭数 の合計)	患畜摘発 戸数	患畜摘発 頭数						
A.法第5条に基づく検査	乳用繁殖	4,806	233,700	31	64	24.3%	13.4%	A.法第5条に基づく検査	乳用繁殖	4,243	203,535
	肉用繁殖	4,662	55,345	18	44				肉用繁殖	3,067	50,581
	肥育	22	718	0	0				その他	48	1,047
	その他	19	605	1	1						
B.発症疑い牛の病性鑑定で実施した検査	乳用繁殖	42	154	1	1	3.0%	0.9%	B.発症疑い牛の病性鑑定で実施した検査	乳用繁殖	15	163
	肉用繁殖	45	191	5	6				肉用繁殖	19	25
	肥育	9	14	0	0				その他	1	1
	その他	1	4	0	0						
C.発生農場の同居牛検査（法第31条、51条に基づく検査）	乳用繁殖	271	75,745	83	330	69.2%	85.0%	C.発生農場の同居牛検査（法第31条、51条に基づく検査）	乳用繁殖	2,087	272,638
	肉用繁殖	171	36,394	56	356				肉用繁殖	1,541	72,479
	肥育	0	0	0	0				その他	13	296
	その他	1	134	0	0						
D.移出時の健康確認などの自主検査等	乳用繁殖	1,591	12,096	1	1	1.0%	0.2%	D.移出時の健康確認などの自主検査等	乳用繁殖	1,121	10,416
	肉用繁殖	4,797	25,704	1	1				肉用繁殖	7,304	26,965
	肥育	1	11	0	0				その他	25	220
	その他	7	27	0	0						
E.導入時の自主検査や着地検疫等	乳用繁殖	1,172	17,692	4	4	2.5%	0.6%	E.導入時の自主検査や着地検疫等	乳用繁殖	1,892	14,451
	肉用繁殖	795	3,558	1	1				肉用繁殖	441	2,797
	肥育	13	112	0	0				その他	9	230
	その他	1	98	0	0						
合計	乳用繁殖	7,882	339,387	120	400			合計	乳用繁殖	9,358	501,203
	肉用繁殖	10,470	121,192	81	408				肉用繁殖	12,372	152,847
	肥育	45	855	0	0				その他	96	1,794
	その他	29	868	1	1				合計	21,826	655,844
	合計	18,426	462,302	202	809					342	1,161

※戸数、頭数は「肥育、その他農場」を除く割合で計算

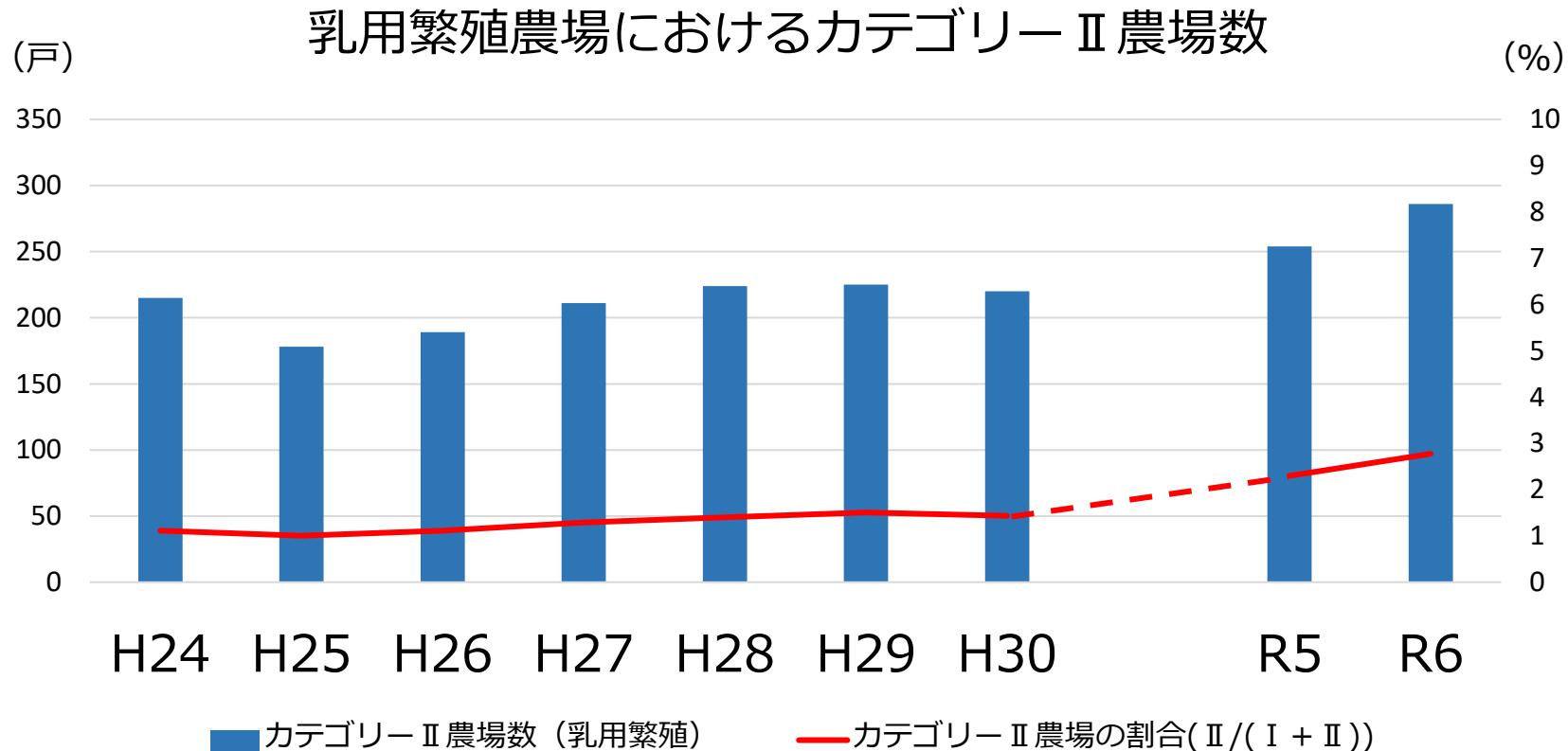
カテゴリーⅡ農場数と患畜摘発頭数の推移について

カテゴリーⅡ農場・・・

ヨーネ病の発生があり、まん延防止のための検査等により清浄化を進めている農場

乳用繁殖農場におけるカテゴリー II 農場数の推移

- カテゴリー II 農場数は増加傾向。
- カテゴリー II 農場の割合は2.8%（カテゴリー I :10,023戸、カテゴリー II :286戸）。



肥育農場除く

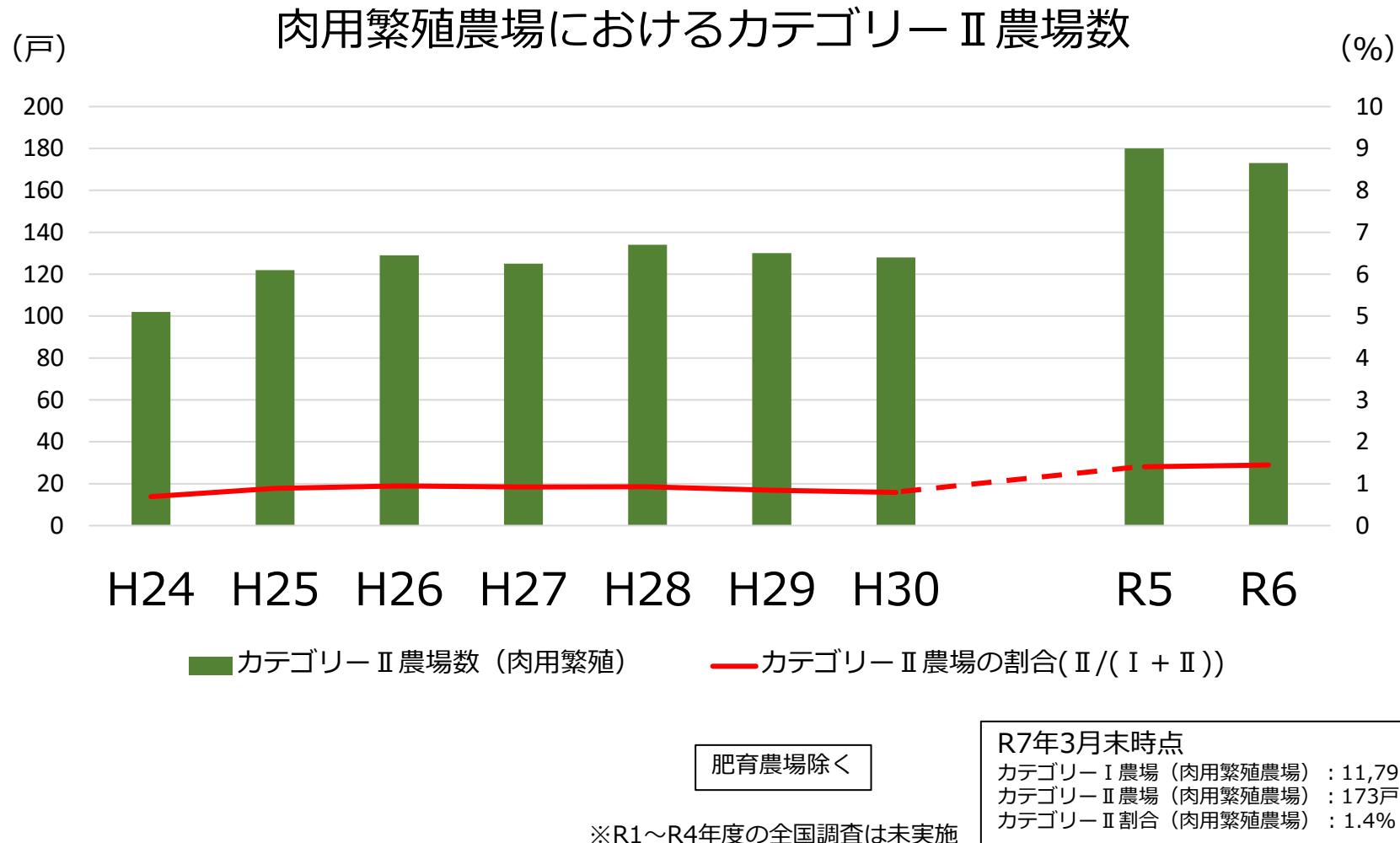
※R1～R4年度の全国調査は未実施

R7年3月末時点

カテゴリー I 農場（乳用繁殖農場）	: 10,023戸
カテゴリー II 農場（乳用繁殖農場）	: 286戸
カテゴリー II 割合（乳用繁殖農場）	: 2.8%

肉用繁殖農場におけるカテゴリーⅡ農場数の推移

- カテゴリーⅡ農場数は増加傾向。
- カテゴリーⅡ農場の割合は1.4%（カテゴリーⅠ：11,793戸、カテゴリーⅡ：173戸）。



国内におけるヨーネ病発生状況

- 令和元（2019）年以降、**全国のヨーネ病発生頭数の9割弱（87%～89%）は北海道での発生。**
- 北海道では発生頭数が増加傾向も、都府県では年間100～150頭程度と横ばい。

